

第4回 学校適正規模・適正配置検討委員会 について

令和5年7月27日（木） 18：45～
@教育文化会館 第1研修室

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

- (1) 学童保育（放課後児童クラブ）について
- (2) 共育コミュニティ本部について
- (3) 地域防災について

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(1) 学童保育（放課後児童クラブ）について

①本市の現状

- ・ 施設数 25（小学校内設置 23、専用施設設置 2）
- ・ 対象 小学生（保護者の就労等要件による）
- ・ 定員 一施設あたり概ね40名以下
- ・ 時間（原則）平日3時間以上、土曜8時間以上
- ・ 利用者 約930名（R5.4登録数より）
- ・ 運営 市から補助金を交付し、NPO等で運営実施
- ・ 備考 小学校敷地内に学童保育が無い恋野・清水小学校の児童はタクシーで送迎

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(1) 学童保育（放課後児童クラブ）について

②他市の事例

| | 奈良県五條市 | 青森県黒石市 |
|--------|----------------|--------------------------|
| 運営形態 | 直営 | 委託（社会福祉協議会など） |
| 実施場所 | 小学校等 | 児童館や公民館 |
| 学童の統廃合 | 小学校の統廃合にあわせて廃止 | 統廃合は行わず旧小学校区のまま継続 |
| 送迎 | 保護者の送迎 | 学校から学童の距離が2 km以上の場合、バス送迎 |

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(2) 共育コミュニティ本部について

① 共育コミュニティ (実働体)

…地域・家庭・学校が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人もともに育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指す活動（参考：第3期橋本市教育大綱）

【具体例】 学校支援（授業補助、図書ボランティアなど）
地域貢献（地域清掃、合同防災訓練など）



テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(2) 共育コミュニティ本部について

②共育コミュニティの設置時期（参考：学校運営協議会の設置時期）

| 年 | 共育コミュニティ | 学校運営協議会 | 備考 |
|-----|-----------------------------|----------|---------------------|
| H20 | 高野口地域 | | |
| H21 | 学文路・清水地域 | | |
| H26 | 紀見東中学校区 | | |
| H28 | 隅田中学校区 | | 橋本中央中学校開校 |
| H30 | 紀見北中学校区 橋本地域、山田地域 | | H29～R1 県CS導入推進期間 |
| R1 | | 全小中学校に設置 | |

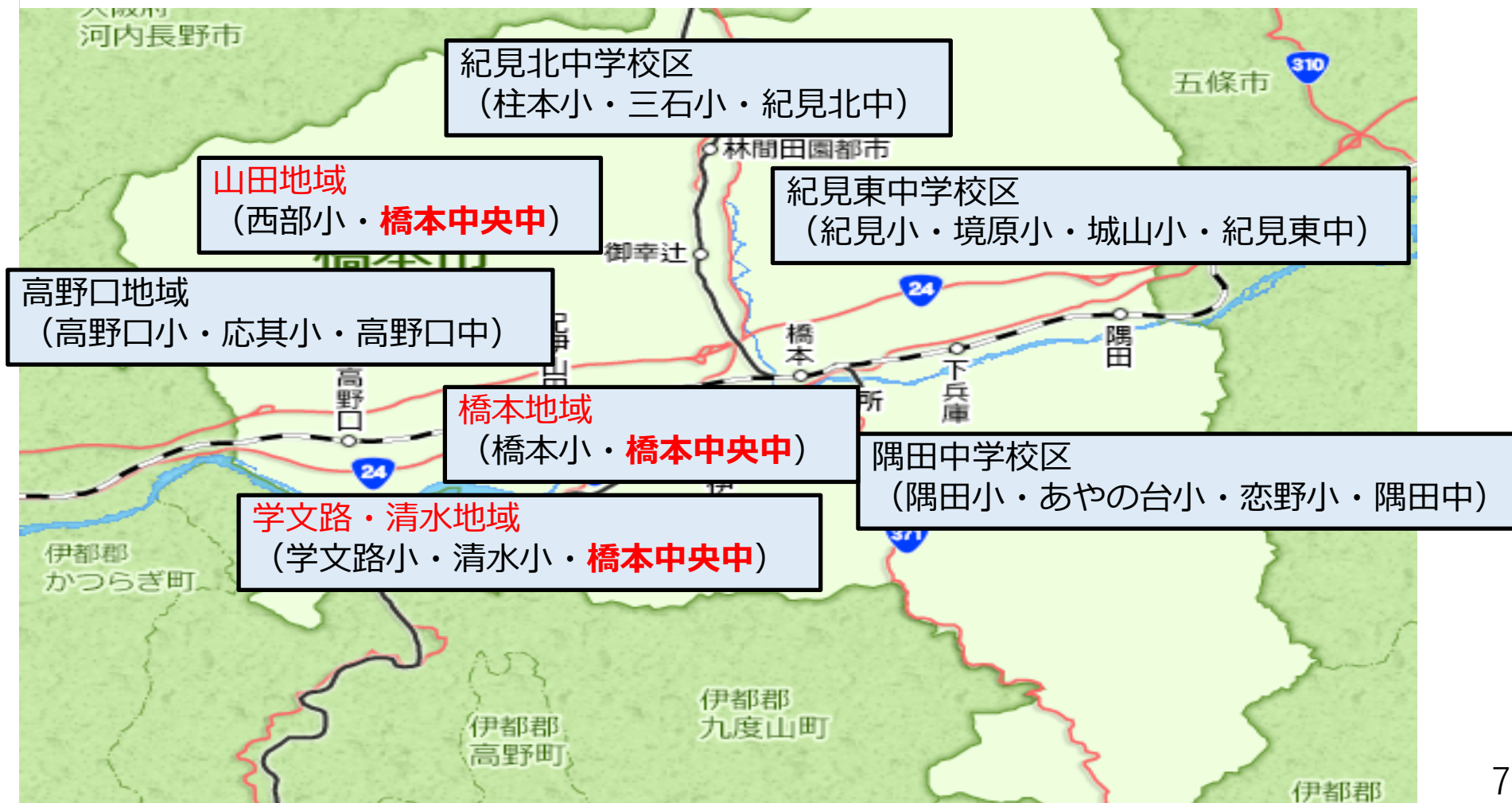
↑
旧中学校区単位

↑
各学校単位

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(2) 共育コミュニティ本部について

③ 共育コミュニティ本部と各小中学校の関係



テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(2) 共育コミュニティ本部について

④橋本中央中学校の地域連携の現状について

| 視点 | メリット | デメリット |
|----------|--------------------------------|--------------------------------|
| 子どもの学び | ・ 各本部の地域資源を活用できる（ヒト・モノ・コト） | ・ 地域資源までの距離が遠くなり、生徒の移動手段が問題になる |
| コーディネーター | ・ 複数のコーディネーターが活動し、横のつながりが強化される | ・ 活動が広範囲になり負担感が増し、成り手が不足する |
| 学校担当 | ・ 顔の見える関係が広がる | ・ 会議が多いことによる負担感が増える |
| ボランティア | ・ 関わる子どもの数が増える | ・ 学校までの距離が遠くなり、関わり方が薄まる |

テーマ 7 適正規模・適正配置と地域連携

(3) 地域防災について

①災害時の拠点避難所としての学校施設

風水害 14校/18校 地震 18校/18校

(橋本小学校と橋本中央中学校をあわせて1校としています)

廃校や学校移転後の施設

- ・旧信太小学校体育館 ⇒ 拠点避難所 (校舎は民間に賃借)
- ・旧西部中学校体育館 ⇒ 拠点避難所 (校舎は民間に賃借)
- ・旧学文路中学校体育館 ⇒ 拠点避難所 (校舎は解体)
(学文路東体育館) 校舎跡地に公民館やこども園建設
- ・旧橋本小学校体育館 ⇒ 拠点避難所 (校舎は解体)
(東家体育館)

テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携

(3) 地域防災について

②学校・地域・行政の連携の場としての学校

学校：「総合的な学習の時間」において様々なテーマを取り扱い、課題解決のための資質や能力を育成、防災関連の学習も

地域：「共助」による地域の防災力向上のため、自主防災組織などで防災活動や訓練を実施

行政：防災意識の向上や防災に関する情報提供のため、出前講座の実施、小学生への「やさしい防災ハンドブック」の作成・配布、防災に関する情報提供（HPやメールに加え、ラインの活用など）の実施

学校が地域（自治会、学校運営協議会、保護者など）や行政と連携しながら、防災体験学習や防災キャンプなど防災について学び、子供たちの防災意識、地域の防災力を高めてきた ⇒ **「取組の継続」**

テーマ 8 スクールバス等の状況

テーマ 8 スクールバス等の状況

(1) 通学距離の考え方

①国の基準

小学校：おおむね 4 km以内おおむね 1 時間以内が目安

中学校：おおむね 6 km以内おおむね 1 時間以内が目安

なお、スクールバス導入時は、この限りではない

(参照) ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条第 1 項第 2 号
・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き

②現行の基本方針の基準

小学生：おおむね 3 km程度または徒歩で 4 5 分程度

中学生：おおむね 5 km程度または徒歩で 6 0 分程度

統廃合により上記基準よりも超える場合には、バス通学等の改善策の検討

テーマ 8 スクールバス等の状況

(2) 市内のスクールバス等の制度

①スクールバス

橋本中央中学校：山田・吉原

現基本方針に基づく統廃合が実施され、通学の改善策として実施

隅田小学校：河瀬・下兵庫・霜草・山内・平野

隅田町内3小学校の統廃合が実施され、通学の改善策として実施

(R5年度から民間バス会社の路線廃止に伴い、通学バスの定期券補助を行っていた児童を対象に実施)

②遠距離通学児童生徒援助事業（タクシー補助）

- ・彦谷、谷奥深、北宿、南宿の児童生徒
- ・田原、九重、上中、下中、嵯峨谷、竹尾、西川の通学片道3キロ以上の児童
(信太小学校廃校にあわせて、田原、九重、上中、下中、3キロ以上のルールを追加(H30~))